

第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連 結 持 分 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社カカクコム

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.kakaku.com/ir>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第8回新株予約権（2016年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく2016年8月17日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 167,000円（1株当たり1,670円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2016年9月2日から2046年9月1日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	151個	15,100株	3名

第10回新株予約権（2016年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく2017年7月19日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 131,900円（1株当たり1,319円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2017年8月4日から2047年8月3日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	213個	21,300株	3名

第11回新株予約権（2016年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく2018年8月15日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 192,600円（1株当たり1,926円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2018年9月4日から2048年9月3日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	196個	19,600株	3名

第12回新株予約権（2018年9月19日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 211,600円（1株当たり2,116円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2020年10月20日から2023年10月19日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	30個	3,000株	1名

第13回新株予約権（2016年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく2019年7月17日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 231,600円（1株当たり2,316円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2019年8月5日から2049年8月4日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	259個	25,900株	4名

第14回新株予約権（2016年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく2020年7月15日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 238,600円（1株当たり2,386円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2020年8月5日から2050年8月4日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	221個	22,100株	4名

第15回新株予約権（2021年6月17日開催の定時株主総会決議に基づく2021年7月21日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 301,200円（1株当たり3,012円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年8月6日から2051年8月4日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	186個	18,600株	4名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

第16回新株予約権（2021年11月17日開催の取締役会決議によるもの）

- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 291,000円（1株当たり2,910円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2023年12月4日から2028年12月1日まで
- ・当社使用人等の交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	128個	12,800株	16名

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。

また、その徹底を図るため、経営管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役職員教育等を行う。内部監査室は、経営管理本部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

ロ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持たない。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書取扱規程に従い、取締役の職務執行または取締役が使用人を用いて職務執行する場合の使用人の行為に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役、監査役及び内部監査室は、文書取扱規程により、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスならびに情報セキュリティに係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は法務部及び情報セキュリティ室が行うものとする。新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューして、改善を促すことを内容とする、全社的な業務効率化を実現するシステムを構築するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、また職務執行の効率性に関する課題を把握して改善できる体制を確立する。また、グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社から事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行うものとする。
- ロ. 当社の内部監査室が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する体制を確立する。
- ハ. 当社は、グループ各社において法令及び社内規程に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、監査役が要請を行った時は、代表取締役社長との間で意見交換を行い、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役専任スタッフを置くものとする。代表取締役社長は、その人事異動及び考課について、事前に監査役との間で意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人等ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社の取締役及び使用人等ならびにグループ各社の取締役、監査役及び使用人等が、直接または内部通報制度等を用いて間接的に、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、可及的速やかに報告する体制を確立するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、監査役との協議により決定するものとする。

⑧ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、グループ全役職員が内部通報制度その他の手続を通じて前号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をした時は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩ **その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、内部監査室より随時内部監査報告を受け、また監査法人と適宜協議をするものとし、必要に応じて取締役と意見交換を行うものとする。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① **内部統制システム全般**

取締役会を17回開催し、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な議論を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行を実現するため、各事業部から経営上重要な情報を正確かつ迅速に収集したうえ、経営会議を毎週開催し、業務執行に関して十分な議論を行いました。

取締役の業務執行の役割をより明確にするため、2019年7月1日より執行役員制度を雇用型と委任型の併用に変更し、業務執行取締役は執行役員との兼務ができるようにしております。また執行役員制度の変更に伴い、迅速な意思決定を図るため決裁権限を変更するとともに、会社規模の拡大に伴い、執行機関の裁量を拡大しております。

内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を通じ、内部統制システム全般の制度・運用状況のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて適宜改善を図り、その結果を取締役会及び各監査役へ報告いたしました。

② **コンプライアンス・リスク管理体制について**

グループ全役職員を対象に、情報セキュリティ・個人情報保護・インサイダー取引規制に関する教育をそれぞれ実施いたしました。

外部の有識者を含む情報セキュリティ委員会を開催し、当社及びグループ各社の情報セキュリティ対策について評価・提言がなされました。

常勤取締役がリスクマネジメント担当として内部監査室及びリスク管理に係る関連部署と連携いたしました。

迅速な対応が求められる事象が発生した場合は関係者による会議が開催され、その内容は毎週開催される経営会議で報告されるとともに、取締役会及び監査役会にも共有されました。

③ **グループ各社の経営管理体制について**

取締役会及び経営会議において、グループ各社の経営状況が毎月報告され、事業計画の進捗状況や経営課題等を確認し、議論を行いました。

④ **監査役の監査体制について**

監査役会を8回開催し、各監査役は内部監査室、法務部、財務経理部、情報セキュリティ室及び会計監査人から定期的に報告を受けて相互の連携を図るとともに、必要に応じて当社及びグループ各社の役職員へ説明を求め、監査の実効性の向上を図りました。

連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2021年4月1日残高	916	463	47,028	△1,842
当期利益			14,294	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	－	－	14,294	－
剰余金の配当			△8,218	
自己株式の取得及び処分			△4,605	△333
支配継続子会社に対する持分変動		△306		
株式報酬取引				
連結範囲の変動			122	
その他		△15		
所有者との取引額合計	－	△322	△12,701	△333
2022年3月31日残高	916	141	48,621	△2,175

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	新株予約権	その他の資本の構成要素合計			
2021年4月1日残高	37	△14	△1	293	316	46,880	261	47,141
当期利益					－	14,294	1	14,294
その他の包括利益	80	△0	△3		77	77	0	77
当期包括利益合計	80	△0	△3	－	77	14,371	1	14,371
剰余金の配当					－	△8,218		△8,218
自己株式の取得及び処分				△9	△9	△4,947		△4,947
支配継続子会社に対する持分変動	0				0	△306	△36	△342
株式報酬取引				70	70	70		70
連結範囲の変動					－	122	△18	104
その他					－	△15		△15
所有者との取引額合計	0	－	－	61	61	△13,295	△54	△13,349
2022年3月31日残高	117	△14	△4	354	454	47,956	208	48,164

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)カカフコム・インシュアランス

(株)エイガ・ドット・コム

(株)タイムデザイン

(株)webCG

Time Design International Pte. Ltd.

(株)LCL

(株)ガイエ

(株)エイガ・ドット・コム・オンデマンド

連結範囲の変更

フォートラベル(株)は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数及び主要な持分法適用会社

持分法適用会社の数 1社

主要な持分法適用会社の名称

CATAPULT VENTURES PTE. LTD.

持分法適用範囲の変更

TABSQUARE PTE. LTD.は、当連結会計年度において当社が保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

LOVEBONITO HOLDINGS PTE. LTD.は、当連結会計年度において同社が第三者割当増資を実施したことにより、当社の持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 重要な会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、利益剰余金に振り替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しております。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、報告日ごとに予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

当初認識後は、金融資産に係る信用リスクが著しく増加していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融資産に係る信用リスクが著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入）の金額を、減損利得または減損損失として純損益に認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債はその当初認識時に、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 : 8～15年

器具及び備品 : 4～5年

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(3) 無形資産（のれんを除く）の償却方法

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因するコストを含めて測定しております。企業結合により取得した無形資産の取得原価は、取得日の公正価値で測定しております。

当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額を無形資産として資産計上しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発コストは、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア : 3～5年

・ドメイン名 : 8年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(4) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(5) のれんに関する事項

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

(6) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産については、決算日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産または資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない、またはまだ使用可能でない無形資産は償却を行わず、決算日にまたは減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって測定される使用価値のいずれか高い金額を用いております。

個別の資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

(7) 株式に基づく報酬

当社グループは、当社の取締役及び従業員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(8) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積コスト及び適用された割引率は每期見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算または控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(9) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

② その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、それらを支払う現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇については、累積型有給休暇制度に係る法的債務または推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて見積られる金額を負債として認識しております。

(10) 収益の計上基準

顧客との契約について、以下の５ステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第９号に基づく利息及び配当収益、IFRS第16号に基づく受取リース料等を除く）。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループにおける主要な収益は、サービスの提供により受領する対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益は、その金額を信頼性をもって測定でき、その取引に関する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりであります。

(インターネット・メディア事業)

① 価格.com業務

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

ショッピング事業における掲載店舗からの手数料収入は、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

サービス事業における金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『価格.com』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に依りて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時

点で収益を認識しております。

また、本業務における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 食べログ業務

運営サイト『食べログ』において、契約店舗からの手数料収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

飲食店販促事業における契約店舗からの手数料収入は、販促サービス利用料金やオンライン予約に応じた料金等であります。このうち、販促サービス利用料金については、契約掲載期間に応じて、履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、オンライン予約に応じた料金は、『食べログ』でネット予約をしたユーザーが予約店舗に来店をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ユーザー会員事業における個人利用者からの手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『食べログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

業務受託にかかる収入は、Go To Eatキャンペーン事業等の受託に係る収入であり、受託業務のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

また、本業務における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 新興メディア・ソリューション業務

運営サイト『スマイティ』『キナリノ』『求人ボックス』『フォートラベル』及び連結子会社(株)LCL運営サイト『バス比較なび』、連結子会社(株)タイムデザインが運営しているダイナミックパッケージ事業等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

広告収入は、各運営サイトを媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

手数料収入は、主にウェブサイト閲覧者が顧客のバナーをクリックした時点、またはウェブサイト閲覧者が各運営サイトを經由して顧客に対して情報請求等を行った時点もしくは顧客店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本業務における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(ファイナンス事業)

保険代理店業務

連結子会社(株)カカココム・インシュアランスにおいて、生命保険、損害保険等の保険代理店業務による手数料収入を得ております。

当該手数料収入は、サービス提供期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

(11) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、収益及び費用は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分が発生した場合、処分した期に対応する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(会計上の見積りに関する注記)

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん及び無形資産 6,886百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん及び無形資産の減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、最長5か年の事業計画を基礎とし、以降の期間は継続成長率をゼロと仮定しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、最長5か年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれます。

これらの予測は、高い不確実性を伴い、使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 持分法で会計処理されている投資の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

持分法で会計処理されている投資 781百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

上記 1.(2)及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 5. 重要な会計方針に関する事項 (6)非金融資産の減損」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関しては不確実性が高いため、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づいて、影響が及ぶ期間等につき一定の仮定を置いた上で非金融資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。当社グループが会計上の見積りに使用したこの仮定が合理的な範囲で変化した場合であっても、評価結果に基づく結論に与える影響は限定的であるため、会計上の見積りに係る当該仮定及びその変動が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は重要ではないと判断しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	58百万円
その他の金融資産	6百万円

2. 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及びコミットメントライン契約の総額	9,630百万円
借入実行残高	450百万円
差引額	9,180百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,983百万円

4. 使用権資産の償却累計額 3,085百万円

5. 偶発債務
訴訟等

当社の食べログ事業に関連し、2020年7月に会員店舗より独占禁止法違反を理由とする損害賠償請求訴訟（訴訟物の価額639百万円）が提起されておりますが、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	206,705,000	－	1,423,800	205,281,200
合計	206,705,000	－	1,423,800	205,281,200
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	701,758	1,423,925	1,450,096	675,587
合計	701,758	1,423,925	1,450,096	675,587

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の買付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、保有自己株式の消却による減少1,423,800株、ストックオプション行使による減少20,500株および株式交換による減少5,796株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	4,120	20	2021年3月31日	2021年6月18日
2021年11月5日 取 締 役 会	普通株式	4,098	20	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定 時 株 主 総 会 (決 議 予 定)	普通株式	利益剰余金	4,092	20	2022年3月31日	2022年6月17日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 166,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するため、事業発展に十分な資金を確保できる堅固な財務体質維持と効率的な資本構成の両立を方針としております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、常に信用リスク、流動性リスク、市場リスク（株価変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらの財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

① 信用リスク

当社グループは、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスクに晒されております。

(a) 営業債権及びその他の債権

当社は、債権保全基準に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

(b) 敷金・保証金

当社グループは賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金・保証金について、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しております。

当社グループにとって、特に重要な金融資産である営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

② 流動性リスク

当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、当社グループは金融機関との間で総額9,630百万円の当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの低減を図っております。

③ 株価変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク管理をしております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年3月31日における帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

なお、敷金・保証金、預託保証金、及び借入金以外の償却原価で測定する金融商品は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産		
敷金・保証金	996	968
預託保証金	170	169
合計	1,166	1,137
公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産		
株式	2,555	2,555
出資金	2,427	2,427
合計	4,982	4,982
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金		
借入金	526	524
合計	526	524

(注) 金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

敷金・保証金及び預託保証金

償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しております。

株式

上場株式の公正価値については、取引所の市場価格によって評価しております。非上場株式の公正価値については、主として類似会社比準法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により測定しております。

出資金

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。

借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を測定しております。

3. 公正価値で測定する金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

(2) 公正価値で測定される金融商品

株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として類似会社比準法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により測定しております。

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	274	－	734	1,008
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	1,547	1,547
出資金	－	－	2,427	2,427
合計	274	－	4,708	4,982

(3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	1,979
利得及び損失（注） 1	916
取得	692
科目振替（注） 2	1,246
その他	△126
期末残高	4,708

(注) 1. 利得及び損失は、各事業年度の末日の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。

(注) 2. 科目振替は、重要な影響力を喪失したことに伴い持分法を中止した投資について、当社が保有する残存持分を公正価値で測定した金融商品に振り替えたものがあります。

(注) 3. レベル3に区分される非上場投資事業組合への出資金については、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

(4) 評価プロセス

当社グループはグループ会計方針等に則りレベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定を実施しております。公正価値の測定結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

売上収益の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業・業務	収益の種類	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
インターネット・メディア事業	価格.com業務	8,753
	掲載店舗からの手数料収入 各種サービスを提供する事業者 からの手数料収入	8,069
食べログ業務	メーカー等からの広告収入	4,595
	契約店舗からの手数料収入	13,537
新興メディア・ソリューション業務	個人利用者からの手数料収入	1,511
	メーカー等からの広告収入	1,601
	業務受託に係る収入	230
	広告収入及び手数料収入	10,747
ファイナンス事業	保険代理店業務による手数料収入	2,680
合計		51,723

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「5. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (10) 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	7,753	7,978
契約負債		
前受金	726	868

(注) 1. 前受金は、主に新興メディア・ソリューション業務である㈱タイムデザインのダイナミックパッケージ事業等における手数料収入にかかるものであり、サービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受領したものであります。

(注) 2. 当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

(注) 3. 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、当連結会計年度254百万円であり、主なものはファイナンス事業における保険代理店手数料収入であります。

(注) 4. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(3) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり親会社所有者帰属持分
2. 基本的 1 株当たり当期利益

234円38銭
69円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年4月1日残高	915	1,087	－	1,087	45,329	45,329	△1,842	45,490
当期変動額								
剰余金の配当				－	△8,218	△8,218		△8,218
当期純利益				－	12,845	12,845		12,845
自己株式の取得				－		－	△5,000	△5,000
自己株式の消却				－	△4,587	△4,587	4,587	－
自己株式の処分			△17	△17		－	79	62
その他資本剰余金の負の残高の振替			17	17	△17	△17		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	22	22	△333	△310
2022年3月31日残高	915	1,087	－	1,087	45,351	45,351	△2,175	45,180

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2021年4月1日残高	24	24	227	45,743
当期変動額				
剰余金の配当		－		△8,218
当期純利益		－		12,845
自己株式の取得		－		△5,000
自己株式の消却		－		－
自己株式の処分		－	△9	53
その他資本剰余金の負の残高の振替		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4	60	56
当期変動額合計	△4	△4	51	△264
2022年3月31日残高	19	19	279	45,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 8 ～15年

器具及び備品…………… 4 ～ 5 年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（3～5年）における定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（インターネット・メディア事業）

① 価格.com業務

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

ショッピング事業における掲載店舗からの手数料収入は、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

サービス事業における金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『価格.com』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本業務における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 食べログ業務

運営サイト『食べログ』において、契約店舗からの手数料収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

飲食店販促事業における契約店舗からの手数料収入は、販促サービス利用料金やオンライン予約に応じた料金等であります。このうち、販促サービス利用料金については、契約掲載期間に応じて、履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、オンライン予約に応じた料金は、『食べログ』でネット予約をしたユーザーが予約店舗に来店をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ユーザー会員事業における個人利用者からの手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『食べログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

業務受託にかかる収入は、Go To Eatキャンペーン事業等の受託に係る収入であり、受託業務のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

また、本業務における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 新興メディア・ソリューション業務

運営サイト『スマイティ』『キナリノ』『求人ボックス』『フォートラベル』等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

広告収入は、各運営サイトを媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

手数料収入は、主にウェブサイト閲覧者が顧客のバナーをクリックした時点、またはウェブサイト閲覧者が各運営サイトを經由して顧客に対して情報請求等を行った時点もしくは顧客店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本業務における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

なお、前事業年度までの「前受金」を当事業年度より「契約負債」として表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 7,875百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない株式等は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上しております。

また当社では、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。

超過収益力の見積りにおける重要な仮定は、最長5か年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数及び市場の成長率に関する経営者の重要な判断や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の予測が含まれます。

これらの予測は、高い不確実性を伴い、超過収益力を加味した実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	232百万円
長期金銭債権	－百万円
短期金銭債務	28百万円
長期金銭債務	115百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,901百万円

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	8,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	8,000百万円

4. 偶発債務

偶発債務については、連結注記表「連結財政状態計算書に関する注記 5.偶発債務」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引の取引高	2,673百万円
営業取引以外の取引高	39百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	675,587株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	153百万円
賞与引当金	186百万円
関係会社株式評価損	203百万円
一括償却資産	12百万円
ソフトウェア	377百万円
資産除去債務	119百万円
新株予約権	76百万円
その他	171百万円

繰延税金資産合計	1,300百万円
----------	----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	78百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円
その他	4百万円

繰延税金負債合計	100百万円
----------	--------

繰延税金資産の純額	1,200百万円
-----------	----------

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものではありません。
2. 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要なものではありません。
3. 子会社等
記載すべき重要なものではありません。
4. 兄弟会社等
記載すべき重要なものではありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 220円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円60銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。